

# 一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 29 年 5 月 16 日

議席番号 3 番

東村山市議会議長 様

質問者 かみまち 弓子

| 番号 | 質問の項目と要旨  |
|----|---|
| 1  | <p><b>栄養格差を縮めるために中学校の一<br/>律完全給食化を！</b></p> <p>2017 年 4 月 24 日から 26 日「全国地方議員社会保障研修会」に参加した。『子どもの貧困～現状の問題点と国・自治体施策』は、以下のような内容であった。相対的貧困状態の子どもは、孤立や無力感に表れる。自治体ができることとして、既存の制度を点検し、栄養格差を縮める役割として中学校での完全給食化、入学準備金の前倒し支給、就学援助の周知と申請促進、児童扶養手当の支給方法改善などがあるとのことであった。以下伺っていく。</p> <p>東村山市 HP によると「東村山市の公立小中学校では、食育や地産地消の推進として、年数回「地場野菜の日」を実施している。学校給食をとおして郷土への関心を深め、学校給食に携わる生産者への感謝の心を育むことを目的としている。また、この取り組み</p> <p>(1) は市内農家、産業振興課、学務課で連携をとって進められている。」とある。家庭や様々な事情で冷凍食品やレトルトの食材を使った弁当の場合、その生徒には『「地場野菜」で学校給食をとおして郷土への関心を深め、学校給食に携わる生産者への感謝の心を育むこと』の機会をどのように与えるのか伺う。</p> <p>(2) 「食育推進プラン」の P27 家庭との連携①家庭への働きかけには、『学校で学んだことを家庭で実践したり、学校で学習する課題を家庭で調べたりする手立てを講ずることで、また、学校で学んだことを家庭で振り返り実践できるようにすることで、家庭との連携を図っていきます』とある。これらを達成するためには、中学校を弁当併用型から一律完全給食にして、毎日の給食からきちんととした「正しい食生活」を定着させる必要があると考えるが見解を伺う。</p> <p>(3) 経済的にゆとりがないと感じている家庭の子どもほど、魚や野菜などを摂取する頻度が低く、菓子やインスタントラーメンなどを食べる傾向が強い。また、「子どもの貧困対策推進法」は、「子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現する」と明記している。子どもの食生活においても貧困対策を根底から徹底しなければならないと考える。公立中学の役割として相対的貧困状態の子どもの栄養格差を縮める観点からも一律完全給食にするべきであると考えるが見解を伺う。</p> |

| 番号  | 質問の項目と要旨   |
|-----|--|
| 2.  | <b>自尊感情を高めDV、ギャンブル依存症対策を</b>   |
|     | <p>「全国地方議員社会保障研修会」の『生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識』では、ギャンブル依存性は、単に怠惰ということではなく、コントロール障がいであると言われている。完治はしなくとも、回復は可能。自助グループにつなぐことが重要であることを学んだ。なかでも、DV、離婚、ギャンブル依存、ネグレクトは相関関係にあり、貧困格差をなくすことの肝要さを学んだ。貧困の世代間連鎖を解消し、全ての子どもたちが夢と希望を持つて成長していくよう子どもの貧困対策、および自尊感情を高めることが大切だと考え以下伺う。</p>   |
| (1) | <p>ギャンブル依存は自尊感情や自己有用感の低さが一因となっているという指摘もある。また、対人関係や周りの大人のサポートなど周囲の人々の存在が自己肯定感を得るために大きくかかわっているとのことである。生活における金銭管理について考える指導や、欲求やストレスに対処しながら自己実現を図る大切な指導、ギャンブル等に依存することなく、目的を持って豊かな人生を送っていくように生徒の自己肯定感や自尊感情を高める教育が必要と考える。当市の子どもたちの自尊感情の現状分析をどのように行っているのか。また自尊感情を高める教育をどのように行っているのか具体例を伺う。</p>  |
| (2) | <p>シンガポールなど海外においては、ギャンブルのリスクを教える教育と併せて、金銭管理に関する教育や、依存症は疾病であると捉えた予防教育などが行われている。中学校の「薬物乱用防止講習」のなかにギャンブル依存症の講習を盛り込むと時間数も費用もかからないのではないかと考えるが見解を伺う。</p>   |
| (3) | <p>2月21日に『ギャンブル依存症対策地方議員連盟』設立準備会合が開催されわが会派で参加した。その際の説明資料「ギャンブル依存症者アンケート調査」のなかでは「ギャンブル開始年齢」が18～20歳が多いことがわかった。よってその年代のギャンブル依存症対策の検討を早急に進めるべきと考える。実態把握及び啓発活動、専門機関の開設や治療プログラム・治療体制、カウンセリング体制の構築について課題と展望を伺う。</p>   |
| (4) | <p>不安型の「愛着障がい」の傾向として、攻撃性が親やパートナー、子どもといった身内に向けられることが多い、家庭内暴力の形をとりやすいという。特にパートナーからの支えを必要としている間は怒りが抑圧されるものの、支えが必要になると怒りが爆発する傾向があることが言われている。愛着障がいを起こさせないよう、①妊娠期や子育て期の（プレ）パパ、ママ、②小中学高校の学齢期の保護者および児童、生徒への教育展開、③成人期における相談、支援体制等、各対象者に応じた対応が必要と考える。東村山市 第3次男女共同参画基本計画のハラスメント防止対策の推進、事業内容№45『性犯罪、セクハラ、マタハラ、パワハラ、モラハラ、ストーカー被害等防止策』№46『女性に対する暴力防止の啓発』の観点から、①から③のそれぞれの対象者に対しての施策を伺う。</p> |

| 番号  | 質問の項目と要旨  |
|-----|---|
| (5) | <p>東村山市 第3次男女共同参画基本計画のP25「DVを受けたときに相談しなかった理由」から、早めに専門機関へ相談をしていただきたいが、なかなかそうはできない現状が伺える。実際に暴力やストーキングを受けていても、相談等につながらず今だけ我慢すればいいと思い込み、現実から抜け出せず負のスパイラルになる。平成34年度「DVを受けた時の相談率」男女とも30%を達成するために29年度は、どのような取り組みを行っているか伺う。また、トイレに相談カードを置いているが、一歩進めてQRコードを入れたシールを貼っている豊島区のような例もある。カードだけではなかなか連絡がしにくく、QRコードでアクセスがしやすければ相談しやすい環境作りとなり、相談も増えると考える。見解を伺う。</p> |
| (6) | <p>28年度は市内に所在する高校2校にてデートDV教育の出張講座が開催されたことは若い年代から男女間の暴力をなくし、意識啓発に非常に有効であると評価する。東村山市第3次男女共同参画基本計画では34年度までに5校全校での実施を指標として挙げている。29年度は、何校実施するのか伺う。また、この成果を活かし中学生においてもデートDV予防の教育が必要であると考えるが見解を伺う。</p>   |
| 3   | <h3>スクールゾーンの馬出しについて</h3> <p>スクールゾーンの馬出し、通学時間帯の見守りや防犯パトロールなどで日々通学路における安全確保を地域住民で行っている。働き方が変化しているなか、保護者のボランティアに頼る方法では無理が生じてきていると感じるため以下伺う。</p>  |
| (1) | <p>市内スクールゾーンの学校区ごとの馬の数は現在いくつか。ここ5年間の推移で特徴的なことはあるか伺う。</p>  |
| (2) | <p>スクールゾーンの馬出しを学校から保護者に依頼する際に、教育委員会からどのようなことを留意するように学校に指導しているか伺う。また依頼後、保護者から寄せられた意見や状況について教育委員会は把握しているか伺う。</p>  |
| (3) | <p>朝の馬出し・通学時間後の馬を戻すといった一連の作業が、見守りや防犯パトロールと併せ保護者のボランティアに頼っている。しかし就労している保護者が多くなり「人員確保が難しくなってきた」や「負担が大きい」との声がある。スクールゾーンの馬出しについて、見守りをして頂いているシルバーの方々にお願いできいか見解を伺う。</p>   |